

**加賀市議会業務継続計画の改訂
及び加賀市議会災害対策支援
本部設置要綱の改正**

令和4年度 P P D C A サイクル表

台帳番号 令和4年度 8番 当初起案日 令和4年 10月 24日

所 管 議会運営委員会 担当者 職・氏名 主査 清田 将太

サイクル	年 月 日	内 容 等
計画 Plan	4. 10. 24	<p>議会基本条例が改正されたことに伴い、次の通り計画を決定</p> <p>誰が：議会運営委員会が</p> <p>いつ：令和4年11月までに</p> <p>どこで：—</p> <p>何を：加賀市議会業務継続計画及び 加賀市議会災害対策支援本部設置要綱を</p> <p>なぜ（何のために）：加賀市議会基本条例第4条災害時の対応について、 令和4年6月に重大な感染症がまん延した場合を 想定した内容に改正されたことを受け、「加賀市議 会業務継続計画」及び「加賀市議会災害対策支援本 部設置要綱」についても重大な感染症が発生し、又 はまん延した場合の対応を含めた内容に改訂及び 改正する必要があるため。</p> <p>どうする：改訂及び改正する。</p>
手順・ 経過 Process	4. 10. 24	<p>議会運営委員会に諮り、改訂及び改正案について報告。会派に持ち帰り、 内容について意見等があれば11月11日（金）までに提出するよう各委員に 依頼。</p>
実行 Do	4. 11. 21	<p>議会運営委員会において、会派より内容について特段意見がなかったため、 案のとおり改訂及び改正を行うことを報告。</p> <p>計画及び要綱の運用を開始。</p>
検証 Check		
改善 Action		